

一般財団法人 社会変革推進財団
2020 年度 第 19 回理事会議事録

2020 年 9 月 2 日、常務理事 工藤（小俣）七子が理事の全員に対して下記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき 2020 年 9 月 3 日までに議決に加わることでできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 197 条において準用する同法第 96 条及び定款第 35 条 2 項により当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

記

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 常務理事 工藤（小俣）七子
2. 理事会の決議があったものとみなされた日 2020 年 9 月 3 日
3. 議事録の作成に係る職務を行った理事 常務理事 高石良伸
4. 当法人の理事数 7 名 監事数 1 名
・理事同意書 7 通、監事同意書 1 通、別添の通り
5. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

第 1 号議案

株式会社アドレスのシリーズ B 資金調達（セカンドクローズ）に伴う対応に関する件

出資先のアドレス社のシリーズ B 資金調達（セカンドクローズ）に伴う株主の事前承認事項の承認、また、同様の内容が決議される 9 月 17 日に予定される臨時株主総会及び A 種優先株主総会における決議事項への委任状提出による賛成、またシリーズ B 資金調達に伴う株主間契約及び合意書の再締結をすること。

《添付資料》

添付 1_株式会社アドレス_事前承認のお願い

添付 2_株式会社アドレス_株主間契約書

添付 3_株式会社アドレス_買収にかかる株主分配等に関する合意書

第 2 号議案

株式会社アドレスとの覚書締結に関する件

株式会社アドレスのシリーズ B 資金調達に伴い、2019 年 12 月 13 日にアドレス社との間で結んだ覚書にて制定されていた SIIF の株主承認事項への参加とオブザーバー権に条件（「多数投資家」＝優先株 300 株以上保有）が明確化されたため、覚書の有効性について再度アドレス社と確認し、その有効性や今後の条件変更への対応するについて記述した覚書を新規に締結すること。

《添付資料》

添付 4_株式会社アドレス_覚書オブザーバー指名権事前承認事項

上記を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

2020年9月3日

一般財団法人社会変革推進財団

常務理事 高石良伸